

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月1日
【会社名】	株式会社安藤・間
【英訳名】	HAZAMA ANDO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 俊明
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂六丁目1番20号
【電話番号】	東京03(6234)3600
【事務連絡者氏名】	C S R 推進部長 北川 智紀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂六丁目1番20号
【電話番号】	東京03(6234)3606
【事務連絡者氏名】	C S R 推進部長 北川 智紀
【縦覧に供する場所】	株式会社安藤・間 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内一丁目8番20号) 株式会社安藤・間 大阪支店 (大阪市福島区福島六丁目2番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社平成28年3月期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式 1株につき7円 総額 1,294,638,723円

2. 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月30日

第2号議案 取締役12名の選任の件

小野俊雄、野村俊明、金子治行、肥後満朗、小島秀一、杉本文雄、山崎光、菊地保旨、細淵英男、池上徹、藤田譲および池田章子を取締役に選任する。

第3号議案 監査役1名の選任の件

高原將光を監査役に選任する。

第4号議案 補欠監査役1名の選任の件

平松剛実を補欠監査役に選任する。

第5号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

取締役および執行役員（社外取締役および国内非居住者を除く）を対象に、役位および業績目標の達成度等に応じて当社株式およびその換価処分金相当額の金銭の交付および給付を行う業績連動型の株式報酬制度を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	1,184,905	127,253	1,258	(注)1	可決(90.21%)
第2号議案 取締役12名の選任の件					
小野 俊雄	1,247,765	64,409	1,258		可決(95.00%)
野村 俊明	1,306,548	5,627	1,258		可決(99.47%)
金子 治行	1,304,139	8,036	1,258		可決(99.29%)
肥後 満朗	1,304,245	7,930	1,258		可決(99.30%)
小島 秀一	1,304,507	7,668	1,258		可決(99.32%)
杉本 文雄	1,304,640	7,535	1,258	(注)2	可決(99.33%)
山崎 光	1,304,687	7,488	1,258		可決(99.33%)
菊地 保旨	1,304,531	7,644	1,258		可決(99.32%)
細淵 英男	1,304,445	7,730	1,258		可決(99.31%)
池上 徹	1,301,297	10,878	1,258		可決(99.08%)
藤田 讓	1,173,077	139,098	1,258		可決(89.31%)
池田 章子	1,292,921	19,254	1,258		可決(98.44%)
第3号議案 監査役1名の選任の件					
高原 將光	1,310,740	1,429	1,258	(注)2	可決(99.79%)
第4号議案 補欠監査役1名の選任の件					
平松 剛実	806,786	505,384	1,258	(注)2	可決(61.43%)
第5号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件	1,287,432	24,747	1,258	(注)1	可決(98.02%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分と当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの合計が、各決議事項が可決されるための要件を満たし会社法に則って成立したため、議決権の数の一部については集計しておりません。